

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和元年度 杉戸町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	12	800	26	800	0	0
1	13	アセトニトリル	1	12	520	28	520	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	4	125,000	7	0	0	125,000
1	80	キシレン	6	1	574,970	2	0	0	574,970
1	82	銀及びその水溶性化合物	2	10	16,600	12	2,600	13,000	780
1	132	コバルト及びその化合物	1	12	2,200	22	110	0	2,100
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	12	1,200	24	1,200	0	0
1	245	チオ尿素	1	12	3,800	20	3,800	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	12	6,200	16	6,200	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	12	5,200	17	5,200	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	6	1	392,200	5	0	0	392,200
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	4	31,500	11	0	0	31,500
1	300	トルエン	5	3	1,293,400	1	3,400	0	1,290,000
1	308	ニッケル	1	12	7,200	13	7,200	0	0
1	309	ニッケル化合物	2	10	4,000	19	2,840	0	1,200
1	333	ヒドラジン	1	12	2,600	21	2,600	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	4	408,000	4	0	0	408,000
1	400	ベンゼン	4	4	78,000	8	0	0	78,000
1	411	ホルムアルデヒド	1	12	4,300	18	0	0	4,300
1	438	メチルナフタレン	1	12	1,100	25	1,100	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	12	42,000	9	42,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	3	8	457,000	3	457,000	0	0
3	6	塩素	1	12	7,100	14	7,100	0	0
3	21	硝酸	1	12	280,000	6	280,000	0	0
3	24	テトラヒドロフラン	1	12	2,000	23	2,000	0	0
3	35	メタノール	1	12	670	27	670	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	12	6,300	15	6,300	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	41,940	10	41,940	0	0
合計			—	—	3,795,800	—	874,580	13,000	2,908,050

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。